

第2期

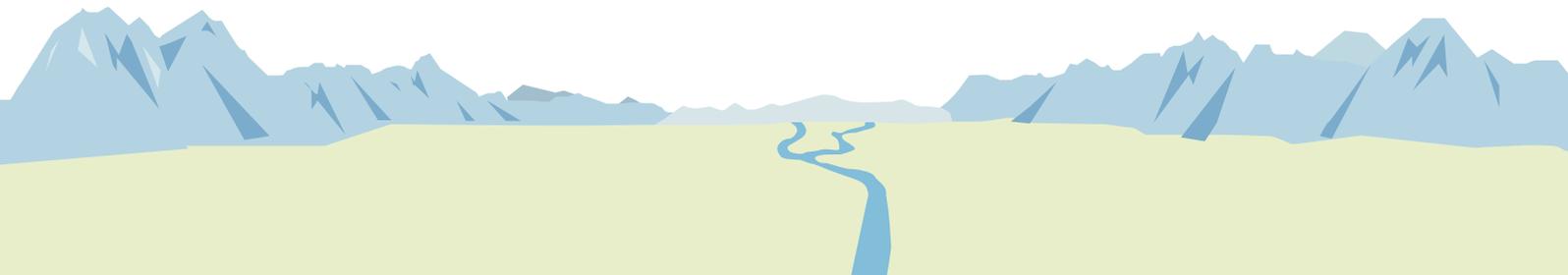
伊那市地方創生総合戦略

(試案)

令和2年3月
伊 那 市

目次

| | |
|------------------------|--|
| 第1章 基本的な考え方..... | |
| 1 策定の趣旨..... | |
| 2 策定の根拠..... | |
| 3 計画期間..... | |
| 4 計画の位置づけ..... | |
| 第2章 人口の現状と将来展望..... | |
| 1 人口の現状..... | |
| 2 人口の将来展望..... | |
| 第3章 日本を支えるモデル地域構想..... | |
| 1 基本的視点..... | |
| 2 基本目標..... | |
| 3 リーディング・プロジェクト..... | |
| 4 施策体系図..... | |
| 5 具体的な施策..... | |
| 第4章 推進体制..... | |
| 1 PDCAサイクルの確立..... | |
| 2 効果の検証..... | |
| 付属資料..... | |
| 用語解説..... | |



第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定しました。これは、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の**是正**や地域の特性に即した地域課題の解決により、**それぞれの地域で住み良い環境を確保して**、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものです。

伊那市では、**平成31年3月**に策定した**第2次**伊那市総合計画**前期**基本計画を今後の施策の柱とするとともに、本市が抱える地域課題を解決するため、**第2期**まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、**第2期**伊那市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

2 策定の根拠

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、伊那市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定しました。

3 計画期間

総合戦略の計画期間は、国の計画期間と合わせ、**令和2年度**から**令和6年度**までとします。

ただし、社会情勢の変化や、国及び長野県の総合戦略の内容、法令等の変更などを踏まえ、適宜見直しを行います。

② 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の横断的な考え方

ア. 新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society 5. 0 の推進
- 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

イ. 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

③ 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

ア. 自立性

- 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

イ. 将来性

- 施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

ウ. 地域性

- 地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

エ. 総合性

- 施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

オ. 結果重視

- 施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3) しあわせ信州創造プラン2.0（長野県）との関係

「長野県しあわせ信州創造プラン2.0」は、まち・ひと・しごと創生法に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けられ、「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けて策定されました。

本市においては、このプランにおける基本目標を勘案し、施策の方向性との整合性を図り、連携して取り組みを進める必要があります。

① 基本目標

長野県を取り巻く状況や特性を踏まえ、これからの県づくりに取り組むため、未来を志向する計画としていくという意志を込め「確かな暮らしが営まれる美しい信州～学びと自治地の力で拓く新時代～」を基本目標に置き、今後5年間で達成を目指す、3つの「指標を」を設定します。

ア. 確かな暮らし

- 明日への希望をもって日々の生活を送ることができ、万一の場合には温かな支援を受けることができるという安心があることです。

これは、「誰一人取り残さない」というSDGsの考え方にも呼応し、経済・社会・環境の3側面が統合的に向上すること、すなわち、経済が持続的に発展し、誰もが役割を持って活躍するとともに安心して生活でき、豊かな自然環境が保たれることによって実現されるものと考えます。

イ. 美しい

- 長野県や長野県民の次のようなあり様を表しています。
 - ・先人によって守り育てられてきた自然や農山村の原風景・町並みの美しさ
 - ・地域に息づく郷土の誇りや絆を大切にしている心
 - ・子どもから大人まで未来に向かってひた向きに努力している姿

ウ. 学びと自治の力

- かつて「教育県」と呼ばれた長野県には今も学びの学の精神が息づいています。変化の激しい時代にあつたは、誰かから与えられるだけの受動的な教育ではなく、自らを高めるために自主的・能動的に知識や技術を身につけようとする主体的な学びが重要です。県民一人ひとりが学び続け、変化に適応し対応していくことが、

これからの時代の大きな力になります。

また、学びの社会や組織の中で共有され、各人が協働して地域の課題を解決していくとする力、すなわち自治の力がなければ、地域の向上・発展は望めません。

地域に根付く学びの風土と自主自立の県民性を再認識し、未来に向けて活かしていく。そうすることで、長野県は、これからの時代を牽引する新しい生き方や暮らし方、価値を創造できる最先端の地域、すなわち“クリエイティブ・フロンティア”になり得るものと考えます。

②施策展開

基本目標の達成に向けた今後5年間の施策の基本的方向と具体的な施策展開は以下のとおりです。

| | |
|------------------|--|
| 1 学びの県づくり | (1) 生きる力と創造性を育む教育の推進 (2) 地域とともに取り組む楽しい学校づくり (3) 高等教育の振興による知の拠点づくり (4) 生涯を通じて学べる環境の整備 |
| 2 産業の生産性が高い県づくり | (1) 革新力に富んだ団体の創出・育成 (2) 地域内経済循環の促進 (3) 海外との未来志向の連携 (4) 収益性と創造性の高い農林業の推進 (5) 地域に根差した産業の振興 (6) 郷学郷就の産業人材育成・確保 |
| 3 人をひきつける快適な県づくり | (1) 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大 (2) 世界を魅了する幸せ観光地域づくり (3) 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興 (4) 2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ振興 (5) 市街地の活性化と快適な生活空間の創造 (6) 中山間地域での暮らしの価値の再発見 (7) 先端技術の積極的な活用・導入 (8) 生活を支える地域交通の確保 (9) 本州中部広域交流圏の形成 |

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>4 いのちを守り育む 県づくり</p> | <p>(1) 県土の強靱化 (2) ライフステージに応じた健康づくりの支援 (3) 医療・介護提供体制の充実 (4) 生命・生活リスクの軽減 (5) 地球環境への貢献</p> |
| <p>5 誰にでも居場所と出番 がある県づくり</p> | <p>(1) 多様性を尊重する共生社会づくり (2) 女性が輝く社会づくり (3) 人生二毛作社会の実現 (4) 若者のライフデザインの希望実現 (5) 子ども・若者が夢を持てる社会づくり</p> |
| <p>6 自治の力みなぎる 県づくり</p> | <p>(1) 個性豊かな地域づくりの推進 (2) 信州ブランド力向上と発信 (3) 地域振興局を核とした地域課題の解決</p> |

(以下は人口ビジョンの作成により修正します)

第2章 人口の現状と将来展望

1 人口の現状

(1) 人口動態

(2) 年齢別人口

2 人口の将来展望

(1) 伊那市の総人口

(2) 自然動態

(3) 社会動態

第3章 伊那市地方創生総合戦略について

1 基本的視点

本市では、人口減少に歯止めをかけるため、**これまで**、移住・定住促進プログラム（平成25年策定）やシティプロモーション戦略（平成26年策定）、**地方創生総合戦略（平成27年度から平成31年度）**により、様々な施策を推進してきました。

今後、人口ビジョンを踏まえ、**第1期の地方創生総合戦略を踏襲し**、取り組むべき施策等の基本的視点として、次の視点を掲げ、具体的な施策を推進します。

基本的視点1 人口減少対策

①合計特殊出生率の増加

②転出抑制と転入増加

基本的視点2 経済縮小対策

①「しごとづくり」と「雇用の確保」

②産業振興と地域活性化

これらの視点を基に、国及び県の総合戦略を踏まえ、本市では、地方創生につながる新しい取り組みを推進します。

2 基本目標

基本的視点にもとづき、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域経済への対応、地域社会の維持、活性化に向けて、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標①

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる応援する

【 数値目標 】

合計特殊出生率※1、出生数 等

達成年度 〇〇年

出生数の減少に歯止めをかけるため、結婚希望の実現率の向上及び夫婦の予定する子どもの数実現に向け、結婚、出産、子育ての希望が実現できる環境づくりを進めます。また、次代を担う人材の育成に取り組みます。

※1 平成 29 年（2017 年）の合計特殊出生率 1.46

基本目標②

伊那市への新しいひとの流れをつくる
ひとが集うまち・地域をつくる

【 数値目標 】

滞在人口率（休日） 1.80 倍

社会動態、移住者数 等

達成年度 〇〇年

市民の郷土愛及び「おもてなしの心」を活かした観光振興を推進し、国内外からの交流人口増加を図ります。

また、伊那市の雇用を、定住に結びつけるため、東京圏からの移住促進、伊那市出身者の地元就職など、新しい「ひと」の流れづくりに取り組みます。

地域経済分析システム（RESAS）のデータ変更につき最新データを確認できず。

基本目標③ 地域で安定した雇用をつくる

【 数値目標 】
市内従業者数^{※1}、正規雇用率 等
達成年度 〇〇年

若い世代の東京圏への転出超過を逆転するため、若い世代の安定した雇用を生み出だす力強い「しごと」を育成し、新しい雇用の場の確保を図ります。

さらに、魅力ある職場づくりや労働環境の整備により、正規雇用の増加や女性の労働市場の確保を図ります。

※1 平成 21 年（2009 年）の従業者数 29,627 人
平成 24 年（2012 年）の従業者数 28,267 人
平成 26 年（2014 年）の従業者数 29,249 人
平成 28 年（2016 年）の従業者数 28,422 人 （出典：地域経済分析システム）

基本目標④ 時代に合った地域づくりと地域間の連携を促進する

【 数値目標 】
農業・林業 付加価値額^{※2}、新規就農者・就林者 等
達成年度 〇〇年

地域資源に根差した産業の付加価値を高め、地域の活性化を図ります。

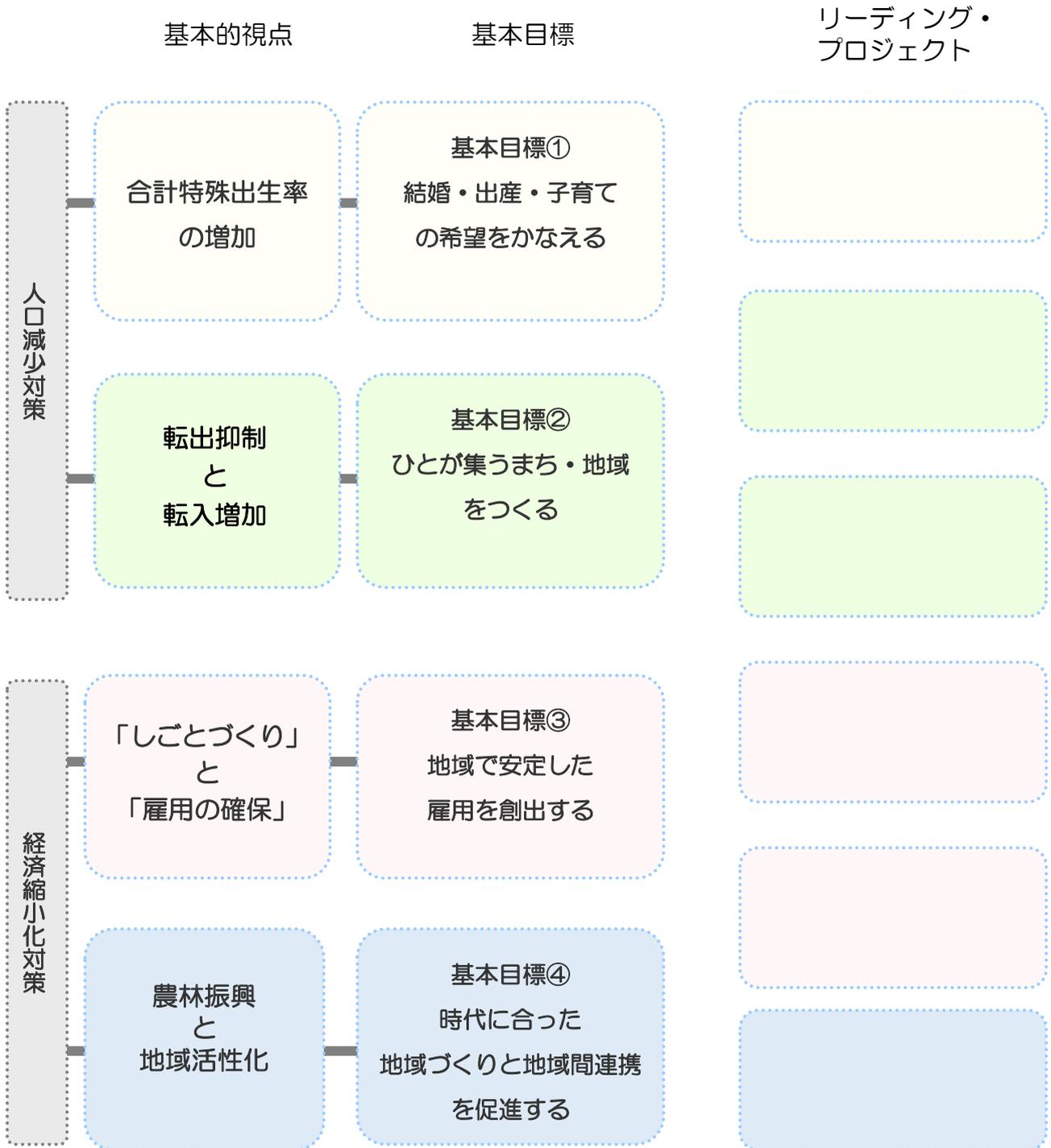
また、過疎地域等の中山間地域における地域課題の解決に向け、「小さな拠点」整備や「地域間連携」を推進します。

※2 平成 24 年（2012 年）の農業、林業付加価値額 1,287.0 百万円
内訳 農業 932.0 百万円 林業 355.0 百万円
平成 28 年（2016 年）の農業、林業付加価値額 1,287.0 百万円
内訳 農業 1771.0 百万円 林業 409.0 百万円 （出典：地域経済分析システム）

(基本的視点、基本目標により作成します。)

3 リーディング・プロジェクト

4 施策体系図



(以下は第3章により修正します。)

5 具体的な施策

リーディング・プロジェクトより設定します。

| ○ 事業名 | | | |
|----------------|-----|--------------|----|
| 事業概要 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| ○ 具体的取組 | | | |
| 担当部署名 | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 | 指標値 (2023年度) | 備考 |
| KPI名 | 〇〇 | 〇〇 | |

(修正なしの予定)

第4章 推進体制

1 PDCA サイクルの確立

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、共同して推進する「公共計画」であるため、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を実施し、高い実効性を確保する必要があります。

具体的な施策に設けている重要業績評価指標は、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を実現します。

【計画策定 (Plan)】

- 総合戦略は、関係団体との懇談会やアンケート調査により、多様な市民の意見や意識を把握
- 統計情報や行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理
- 施策の優先順位や方向性、将来都市像を検討

【推進 (Do)】

- 策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信
- 各分野において関連する地域、企業、行政が協働した推進体制
- 選択と集中を行う重点分野を明確化

【点検・評価 (Check)】

- 統計データなどの社会指標を用いて、各施策及び重要業績評価指標の推進状況を検証
- 必要に応じて、市民意識調査を実施し、市民による重要度や満足度等を基に評価
- 結果は、広く市民に公表

【改善 (Action)】

- 毎年実施する点検評価の結果を基に、改善に向けた分析を実施
- 検証結果を踏まえた施策の見直し、必要に応じて総合戦略を改訂

2 効果の検証

総合戦略の進捗管理は、外部有識者等で構成する「伊那市地方創生総合戦略審議会」における検証を実施します。